

令和6年6月17日提出

## 令和6年度「少年の主張」諫早市大会 ～中学生からのメッセージ～

標記について、次のとおりお知らせします。

日時	令和6年7月2日(火) 13時30分～16時00分
場所	小野ふれあい会館 多目的ホール
内容	<p>主催 諫早市教育委員会 共催 諫早市青少年健全育成会連絡協議会 出場者 市内各公立・私立中学校より代表1名(市立中学校14名に、諫早高校附属中学校、長崎日大中学校の出場者を加え、計16名) 目的 中学生が日常生活の中で、何を感じ、何を考えているのか、家庭や社会で自分の果たすべき役割は何か、未来や社会への提言や希望などを広く募ることで、自らも社会の一員であることを自覚させるとともに、少年に対する大人の理解を促す。これによって青少年の健全育成意識の高揚を図ることを目的とする。 表彰 最優秀賞 1名 優秀賞 2名 他13名は入賞 ※「最優秀賞」受賞者は、「少年の主張」長崎県大会に出場。 〔8月23日(金)とぎつカナリーホールで開催予定〕 その他 この大会は毎年、「長崎っ子の心を見つめる」教育週間に合わせ、実施するものである。 原稿応募者総数・・・1240点</p>
問い合わせ先	諫早市教育委員会 諫早市少年センター 担当:乾 亜希 電話番号:0957-22-2551 E-mail:syonen@city.isahaya.nagasaki.jp
担当課	同上
備考 (記事解禁日等)	

## 令和6年度『少年の主張』諫早市大会 開催要項

- 1 目的 中学生が日常生活の中で、何を感じ、何を考えているのか、家庭や社会で自分の果たすべき役割は何か、未来や社会への提言や希望などを広く募ることで、自らも社会の一員であることを自覚させるとともに、少年に対する大人の理解を促す。これによって青少年の健全育成意識の高揚を図ることを目的とする。  
また、「長崎っ子の心を見つめる」教育週間の期間に合わせて実施することにより、保護者や市民が諫早市の子どもたちを見つめ、心豊かな長崎っ子を育成する契機とする。
- 2 主催 諫早市教育委員会
- 3 共催 諫早市青少年健全育成会連絡協議会
- 4 日時 令和6年7月2日（火） 13：30～16：00
- 5 会場 小野ふれあい会館
- 6 協力校 真城中学校
- 7 出場者 各市立・県立・私立中学校より代表1名（16名予定）
- 8 参加者 審査員、来賓、出場生徒保護者、学校関係者、少年センター職員
- 9 会次第
  - (1) 開会あいさつ 諫早市教育委員会 教育長
  - (2) 発表者紹介
  - (3) 審査員紹介 諫早市青少年健全育成会連絡協議会長  
諫早市連合婦人会長  
諫早人権擁護委員会会長  
諫早青年会議所理事長  
諫早地区少年補導員連絡協議会長  
小学校教育研究会諫早支部国語科部長
  - (4) 発表 発表順は、後日抽選により決定
  - (5) 成績発表・表彰 最優秀賞1名 優秀賞2名 他入賞
  - (6) 講評 審査員長 諫早市青少年健全育成会連絡協議会長
  - (7) 写真撮影

## 10 「少年の主張」原稿の内容について

- (1) 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など。
- (2) 家庭、学校生活、社会（地域活動）及び、身の回りの友だちとの関わりなど。
- (3) テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会のさまざまな出来事に対する意見や感想、提言など。

上記のような内容で、心からの思いや考えたこと、感銘を受けたことなどを、少年らしい自由でユニークな発想を飾り気のない言葉でまとめたもの。

### 【主題例】

- |                 |              |                   |   |
|-----------------|--------------|-------------------|---|
| ・少年として訴えたいこと    | ・少年団体活動で得たもの |                   |   |
| ・郷土のために私がやりたいこと | ・私の希望        | ・仲間づくりについて        |   |
| ・今、学校で考えていること   | ・父・母に学ぶ      | ・明るい家庭            |   |
| ・私はこんな生き方をしたい   | ・友達に学ぶ       | ・私の家族             |   |
| ・いじめについて思うこと    | ・命の大切さ       | ・少年非行（暴力）について思うこと | 等 |

## 11 その他

- 出場者には賞状並びに参加賞（図書券）を贈る。

### ※ 令和6年度（第46回）「少年の主張」長崎県大会・全国大会について

- (1) 市大会で「最優秀賞」の者は第2次選考を経ずに、県大会へ出場できる。  
※長崎県大会予定：8月23日（金）時津カナリーホール
- (2) 市大会での「優秀賞1名」（市大会の優秀賞2名のうち1名を市審査会にて選出）の原稿は、第2次選考に市の代表として、市教委から県民会議事務局に提出する。選考に残れば、県大会出場となる。
- (3) 県大会において審査会で審査の上、最優秀賞、優秀賞、優良賞を決定し表彰する。なお、副賞として図書カードを贈呈する。  
11月24日（日）開催予定の「少年の主張全国大会」への出場は、県代表として推薦された者のうち、九州ブロックから2名が出場できる。